

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公開番号】特開2015-116939(P2015-116939A)
 【公開日】平成27年6月25日(2015.6.25)
 【年通号数】公開・登録公報2015-041
 【出願番号】特願2013-261665(P2013-261665)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

H 0 2 G 3/04 (2006.01)

F 1 6 L 3/04 (2006.01)

【 F I 】

B 6 0 R 16/02 6 2 0 C

B 6 0 R 16/02 6 2 3 T

H 0 2 G 3/04 J

F 1 6 L 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月2日(2016.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドアパネルとドアトリムの間配置するための板材と、前記板材に沿うように配置されたワイヤハーネスと、前記ワイヤハーネスを前記板材に固定するシート状の固定部材であって、前記板材との間に前記ワイヤハーネスを挟んだ状態で前記板材に接着された固定部材と、を備えるワイヤハーネス組付体であって、前記固定部材は、前記板材の端部で折り返されて前記板材の一方の面と他方の面とに接着している、ことを特徴とするワイヤハーネス組付体。

【請求項2】

前記固定部材には、端部から延びる切れ込みが形成されており、前記ワイヤハーネスは、前記切れ込みから引き出されている、ことを特徴とする請求項1のワイヤハーネス組付体。

【請求項3】

前記切れ込みは、前記固定部材における折り返される側の端部から、前記ワイヤハーネスの延在方向に沿って延びている、ことを特徴とする請求項2のワイヤハーネス組付体。

【請求項4】

前記切れ込みは、前記ワイヤハーネスの延在方向に交差する方向に延びている、ことを特徴とする請求項2のワイヤハーネス組付体。

【請求項5】

前記切れ込みの底部が、湾曲形状に形成されている、ことを特徴とする請求項2～4のいずれか1項のワイヤハーネス組付体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前述した目的を達成するために、本発明に係るワイヤハーネス組付体は、下記の点を特徴としている。

(1) ドアパネルとドアトリムの中に配置するための板材と、

前記板材に沿うように配置されたワイヤハーネスと、

前記ワイヤハーネスを前記板材に固定するシート状の固定部材であって、前記板材との間に前記ワイヤハーネスを挟んだ状態で前記板材に接着された固定部材と、

を備えるワイヤハーネス組付体であって、

前記固定部材は、前記板材の端部で折り返されて前記板材の一方の面と他方の面とに接着している。